

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯塚市	津原地区	令和4年3月29日	令和4年3月29日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	73.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.0 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

- 若者の農業者が減少し、高齢化が進み、後継者の目途が付いていない農地が点在している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である地域内の農業法人・集落営農組織が農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を担っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
集	麦・大豆	0.4 ha	麦・大豆	2.0 ha	
認就	野菜	0.4 ha	野菜	1.0 ha	
到達	水稻・花き	1.2 ha	水稻・花き	1.0 ha	
認農	水稻	1.0 ha	水稻	1.0 ha	
認農	水稻・飼料作物	0.6 ha	水稻・飼料作物	1.0 ha	
認農	水稻	1.5 ha	水稻	1.0 ha	
認農	野菜	0.4 ha	野菜	1.0 ha	
認農法	麦・大豆	24.6 ha	麦・大豆	2.0 ha	
認農法	水稻	1.1 ha	水稻	2.0 ha	
認農法		0.0 ha		0.0 ha	
		ha		ha	
計	10人	31.2 ha		12.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 高齢化等で、離農する農家や規模縮小する農家の農地については、農地中間管理事業等を活用し、中心となる経営体へ貸し出しことをすることで、農地の維持や耕作放棄地の抑制を引き続き図ることとする。